

山本秀夫・野間 清編

『中国農村革命の展開』

アジア経済研究所 一九七二年 四〇〇頁

高 橋 満

中国革命は「新民主主義革命」の段階と「社会主義革命」の段階を含む過程であるが、これまでややもすると「新民主主義革命」の段階でとらえられてきたといっても過言ではない。たしかに中国革命が世界的に提起したものは社会主義的（新民主主義的）土地革命と人民戦争の全面的な展開であった。その意味では中国革命の特徴は新民主主義革命期に集中して確立したといつてよいかもしれない。

しかしプロレタリア文化大革命によって確立したと見られる中国社会主義の観点からみれば、その原型は遠く井岡山の闘争、なかんずく抗日戦争期に創出されたものである。したがって今日の中国社会主義の特質の解明は必然的に中国革命（新民主主義

義革命期と社会主義革命期を含む）の全過程を一貫した論理の下に見る視点を要請するのである。

これまでの中国研究は研究活動自体の底の浅さもあったとはいえ、このような視点を欠くきらいがあった。

ここに紹介する本書は一九二〇年代から一九六〇年代にわたる中国革命の基底をなす農村における土地革命と農業合作化、人民公社へと至る過程を一貫して展開したものであり、類書がほとんどないといえる現状からみて、わが国の中国研究に対する貴重な貢献であると思われる。

本書の構成はまず旧中国の農村社会の構造分析がなされ、つづいてその変革過程が、土地革命戦争期、抗日戦争期、第三次国内革命戦争期と五二年までの土地改革期、に分けて中国共産党の土地政策を中心に展開される。さらに土地改革後の農業合作化の展開とその歴史的位置づけがなされた後、人民公社の形成におよんでいる。また補論として国民党の土地政策の分析が付されている。

なお章別構成と執筆者を示せば次のようである。

第一章 旧中国における土地所有とその性格 古島和雄（東大社研）

第二章 土地革命戦争期の土地綱領の分析 山本秀夫（総研）

第三章 抗日民族統一戦線と中共の土地政策 川村嘉夫（ア

ジ研)

第四章 第三次国内革命戦争期および一九五〇年期の土地改

革 野間 清(愛知大)

第五章 農業合作化の時期の土地制度 菅沼正久(本州大)

第六章 農業協同化と中国革命 藤村俊郎(福島大)

第七章 人民公社の所有制度 菅沼正久(本州大)

補論 中国国民党の土地政策 保志 恂(総研)

一

まず全体の構成についてみておくと、最初に変革の対象であった旧中国の農村社会の分析がなされているのは当然として、それにつづいて、変革過程が一九五二年までは土地革命が、それ以降は農業合作化、その帰結として人民公社が考察されている。すなわち農村革命の過程は土地革命とそれにつづく農業合作化として非常に単線的に構成されているのである。たしかに五二年を境としてみれば、前半が減租減息政策を含む土地革命が農村革命の主要な形態であり、それ以後は農業合作化(人民公社)へと展開していったといつてよいが、それでは何故土地革命がつづいて農業合作化に展開していったのかという論理が歴史過程に沿って明らかにされているとはいいたいのではないだろうか。ちなみに第五章菅沼論文でみると、「土地改革のの

ちに中国農村にあらわれた農民層の分解、農村社会における資本主義と社会主義の道の二つの道の闘争」(本書二三一頁)によって、社会主義の道、すなわち農業合作化の道が展開されるものとされているのである。菅沼氏も詳細に述べているように、土地改革後農村の階級構成は著しく中農化した、しかし「下層中農」が大多数をしめ、なお貧農も貧農水準に停滞している層がかなり存在したことからこそ、「中国の大多数の農民は、プロレタリア階級の革命路線にしたがって、社会主義の道を歩む積極性をもっている」のではないか。現実の農民層分解の傾向が合作化運動の契機をなしているとしても。

こうした視点からみると、土地革命がいかに巨大な農村の変革であるとしても、中国の農業・農民問題の解決にとっては部分的なものであり、必然的に農業の社会的組織化に到らざるをえない動因を中国農村社会は内包しているところあるべきであろう。土地革命から農業合作化に展開する論理を土地改革後の農民層分解とそれに基づく階級闘争という階級闘争的視点からとらえることはもとより重要であるが、さらにその基底にある生産闘争の視点をも正しく位置づけるべきであると思うのである。

例えば、「組織起来」というスローガンは重要な時期に毛沢東によってしばしば提起されている。かの「湖南農民運動の視

察報告」(一九二七年三月)に、抗日戦の転機をなす一九四三年の「組織せよ」、またある意味では一九五五年の「農業協同化の問題について」も農民の自発的な組織化運動を積極的におしすすめようとする主旨のものとみることもある。「組織起来」といっても、「湖南」の場合には、農民を革命運動、階級闘争に「組織起来」ということであり、抗日戦の場合は生産運動、生産闘争に「組織起来」ということである。したがって中国農村革命の過程にはたえずこの二つの「組織起来」があったのではないだろうか。いわゆる土地革命期全体においても、土地革命という農村における階級闘争とそれにつづく生産の組織化が存在したのである。

「中華人民共和国が成立するまえ、二十二年にわたる革命戦争のあいだに、わが党はすでに、土地改革ののち農民を指導して社会主義の芽ばえをもつ農業生産互助団体を組織させた経験をもっている。当時の、江西省の労働互助社と耕田隊、陝西省北部の変工隊、華北、華東、東北などの各地の互助組がそれであった。そのころ、半社会主義的あるいは社会主義的な農業生産協同組合の組織も、個別的ではあるがすでにうまれていた。」(毛沢東「農業協同化の問題について」『毛沢東著作選』、北京、外文、五五四頁)。

とくに抗日戦争期における大生産運動は整風運動とともに抗

日戦争において巨大な意味をもったといわなければならない。そうだとすれば、いわば機械的に五二年以前土地革命、以降農業合作化ととらえるのは問題があるといえよう。階級闘争と生産闘争における組織化をむしろ不可分のものとしてとらえる必要がある、すなわちやや教条的にいえば生産関係と生産力を一体とした視点からとらえる必要があるとすれば、必然的に土地革命期においても、その点の考察を必要とするといえよう。それはとくに抗日戦争期のあつかいに深くかわる点であるが、後に問題としよう。

こうしてみると、土地革命によって農村権力を握り、農民に土地を分配し、いわゆる農民的土地所有を作り出し、しかもつづいて農業合作化を組織してゆくような中国農民、中国農業、それをとりまく中国農村の分析という視点が不可欠だといえよう。

より端的に言えば、構成として、江西ソヴェト、抗日根拠地の形成が、全中国に拡大したものが、中華人民共和国であり、社会主義中国の原型になっているという視点が必要なのではないかということである。

二

さて、各論文の紹介に移るとして、まず古島論文であるが、

それは土地革命の前提をなす土地所有とその性格規定を与えている。氏の旧中国における土地所有論はすでに定評のあるところであるが、それを繰り返せば、次のようである。第一に著しく高い土地所有の集中が構造的特質となっている。第二に農業技術の著しく低い水準と経営規模の零細性の存在、第三に富農の半封建的性格（地主的）。

そして半封建的な地主制を特徴づけるものは高率小作料ばかりでなく、正租以外のさまざまな形態の搾取があり、さらに地主は農村市場を支配し、高利貸の農村金融の担い手で、しかも政治的には官僚として地方行政機構を握っていた。

すなわち地主の商人・高利貸・官僚の一体化を特徴とするというものである。またこのような地主制の特徴は半植民地的な諸条件と結びついて、すなわち帝国主義と結びついて形成されてきたものであった。

そして地主の商人・高利貸活動の側面、官僚としての農村権力者の側面について、それぞれ歴史的な諸契機——共同体、官僚制、帝国主義——の分析を試みている。前者については、旧中国農村の自然村には生産的な村落共同体は存在せず、農村集市市場を中心としたより広い地域社会が外部に対し閉鎖的な市場圏をなしており、それを地主が支配しているという関係にある。帝国主義の進出は地主的仲間商と結合し、統一的な国内市

場の形成をおさへ、植民地市場として編成した。

後者については、中国では官僚制支配と地主制が直接結びついていないところに特徴があるが、しかし両者は縉紳、豪紳とよばれる地主層のうちの特権的階層において構造的に結びついている。これらの農村の大地主層は商品流通の進展とともに、商人・高利貸として活動し、一面では土地支配を補完する機能をはたす。

このような内的、外的な諸契機から旧中国における農村の土地所有構造の特徴づけを与えているのである。

土地所有に関する論議には格別斬新な点はないが、中国地主制の封建性を東洋史的な官僚制の制度史的研究およびかつての村落共同体論争をふまえ、それを継承して位置づけようとしている努力がなされている。一般的に植民地従属国においては地主的土地所有と零細農耕の形成がみとめられ、そのかぎりで、中国においても地主制が農村の支配的關係として形成されるのは当然であるが、地主制の中国的特徴を説明するものとして、官僚制および地域的な社会的分業圏Ⅱ集市市場圏との関連に注目して展開されたとみるならば、大いに評価されるべきところであらう。

ただ本章の課題が土地所有論に限らず、農村社会の構造的分析であるとすれば、農業における生産力的側面の説明と階級構

成の分析が不可欠であると考えられるがどうであらうか。とい
うのは生産力の側面は土地所有關係と密接に結びついていると
はいえ、それ自体變革の形態に決定的な影響を与えるものであ
り、階級の問題は土地所有關係を中心をなすとはいえ、それの
みにはとどまらないからである。

次に山本論文は豊富な資料を駆使して、中国の土地革命の原
則の確立とその過程を解明したものである。この過程はコミン
テルンの指導理論と中国農村における實際の土地闘争のなかか
ら生まれた毛沢東の土地革命理論との対立と統一の過程であり、
毛沢東派によって確立された土地革命路線の基本的内容は次の
ようであった。第一は、土地国有化原則を否定し、土地の農民
所有の原則をとること、第二は、これに伴い土地の自由な貸借
売買を認めること、第三は土地分配の基準として老幼男女を問
わぬ平均分配、つまり人口基準分配の原則をとり、労働力基準
を否定したこと、第四は、土地分配にあたっては「抽多補少、
抽肥補瘦」の原則のもとに實質的な平等分配を行なうこと、で
あった。

こうした土地革命における毛沢東路線の形成を當時制定され
た各種の「土地法」を検討し、歴史的事實關係を確定すると同
時に、従来、一九三一年一月の「中華ソヴェト共和国土地法」
において中国独自の農民的土地所有原則の成立を見る見解を否

定した。

この山本論文は本書のうちでも最も精彩あるものであるが、
ただこの時期全体の農村革命を問題とするものであるとすれば、
土地革命と不可分に結びついた農村権力に關する領域と農業の
生産力とその發展の問題の考察が要請されるであろう。

さて日本帝國主義の進攻の深化とともに、抗日民族統一戦線
の結成が第一の課題となるにおよび、中国共産党の土地政策も
地主の土地沒收をとりやめ、「減租減息」政策を中心とする抗
日戦争期へと移行する。この時期の土地政策をあつかったもの
が川村論文である。

抗日戦争は第一段階一九三七～四〇年、第二段階一九四一～
四二年、第三段階一九四三～四五年の三つの段階に分けられる。
第一段階は初期には国共關係もよく、抗日根拠地は急速に拡大
した。しかし末期には日本軍の根拠地攻撃の激化と国民党の反
共の傾向が生まれた。第二段階では日本軍の三光政策、反共高
潮が激化し、根拠地は縮小し、困難に陥いた。第三段階では、
整風運動、大生産運動などによって再び根拠地は拡大發展して
ゆく。

減租減息政策も大衆運動として發展してゆくのは第二段階末、
一九四二年以降のことであった。減租減息政策は單に小作料引
き下げ・利子率引き下げ政策ではなく、半封建的な諸關係を清

算する広汎な民主化政策であり、政策徹底の結果、地主的土地所有制の基礎を大きくほりくずすものとなり、農民の負担は著しく軽減され、生活は改善され、生産に対する意欲は高まり、また抗日の意識も大いに高揚した。

この川村論文は抗日戦争期の土地政策としての「減租減息」政策の展開過程の論述としては大過ないものとなっているといつてよい。しかしこれまでの抗日期の中国共産党の政策というと、抗日民族統一戦線、「減租減息」政策としてあまりに機械的にとらえられてきた。このような視点は大きくいえば、抗日戦を勝利的にたたかったのは誰であったのかという点を曖昧にさせるものである。国共合作は表面上保たれていたとはいえず、反共高潮が生じさせ、大後方に逃げていたものと、抗日根拠地を作り、果敢に日帝と戦ったものとは同列に論ずることはできない。川村論文もこうした通俗的とらえ方の延長線上にある。こうみれば抗日民族統一戦線政策としての「減租減息」政策をこえたもの、すなわち整風運動と大生産運動の重要性をみないわけにはいかない。この章に直接関連するものは大生産運動であることはいうまでもない。川村氏は「このほか農業資金の低利貸付政策、および農民による互助・協同運動、荒地開墾・水利建設運動、大生産運動については、別稿を期したい」といっているが、各個に政策の分析をすればすむという問題で

はありえない。

抗日戦争期は中国革命の過程の中で、整風運動にみられる大衆路線の確立という点で重要な時期と考えられ、大衆路線の確立とは、人民大衆に依拠した路線の確立ということであり、したがって革命運動のあらゆる領域に中国の人民大衆がもつものが噴出して現われ、創造的な展開をなす時期と考えられ、中国独自の諸形態が多く生み出されてきたと考えられるのであり、その一つが「組織起来」政策であり、その一環として大生産運動があり、自力経済建設運動がある。

大生産運動とは何であったか。「方針の主眼は、大衆を組織すること、あらゆる民衆の力、あらゆる部隊、機関、学校の力、あらゆる老若男女の一人まえまたは半人まえの労働力を、可能なかぎりもれなく動員し、組織して、一大労働部隊をつくりあげることである」（『組織せよ』（一九四三年一月）『毛沢東選集』第三巻）。

「いま、われわれが経済面で大衆を組織するもつとも重要な形態は協同組合である。われわれの部隊、機関、学校の大衆的な生産に、協同組合という名前をむりにつける必要はないが、集中的指導のもとで相互援助と共同労働の方法によって、各部門、各組織、各個人の物質的需要をまかなうこのような大衆的な生産活動は、協同組合の性質をもっている。これは一種の協

同組合である」(同二三頁)。

「人民大衆のこの四種類の協同組合(集团的相互援助の農業生産協同組合、総合的な協同組合、輸送協同組合、手工業協同組合……筆者)および部隊、機關、学校の集団労働の協同組合があるので、われわれは大衆の力を一大労働部隊として組織することができる」(同二三頁)。

しかもその成果たるや必ずしも小さくなかった。「一九四一年と一九四二年の二年間は、軍隊および機關、学校が自分の労働によってその需要の大部分を解決した」(抗日時期の經濟問題と財政問題)『毛沢東選集』三卷一六一―二頁)。

中国の人民解放軍は今もって生産も自身で行なうことは周知のところであるが、こうした形はこの時期に創出されたものであり、学校や機關も本来の活動の他に生産活動もするにいたったのである。この「一種の協同組合」と本来の農民を主とする互助・合作の生産組織化運動が抗日根拠地を拡大し、抗日戦に勝利する力となったばかりでなく、後の中国社会主義の建設方式の原型をなしていることは文革後の今日明らかであろう。

なお「減租減息」政策と農民の生産運動の関連については、「小作料引き下げ政策の実施の程度を点検し」、徹底的な小作料引き下げを実行できれば、農民大衆の積極性を発掘させて、……対敵闘争を強化し、……生産運動を推進することができる」

(「根拠地での小作料引き下げ運動、生産運動および擁政愛民運動をくりひろげよう」『毛沢東選集』第三卷一九〇頁)といわれるように、「減租」から「生産運動」へと展開するものと考えられている。いずれにせよ大衆の積極性を重視し、大衆路線を貫く方針が整風運動で確立され、それが各種の領域の運動に具体化されているものと見る事ができる。

したがって、「減租減息」政策が四二年以降定着してくるのは、大衆運動として展開されたことと大いに関連しているといえようし、抗日期全体の農村における民族解放闘争は単なる「減租減息」政策ではとらえきれないものであると考えられる。しかもこの時期の運動の展開はおそらく政治、經濟、文化のすべての面で、後の中国の展開の基点をなすものであったといえよう。

したがって中国革命のなかで抗日期は巨大な意味をもっているものであり、そうした点からすると、川村論文の抗日期のあつかいはいかにも矮小化しているという感想をもたざるをえない。さらに抗日戦後から五二年の土地改革の完成に至る時期をあつかっている野間論文は、「五・四指示」(一九四六・五・四)、「土地法大綱」(一九四七・九・一三)、「中華人民共和国土地法」(一九五〇・六)が制定されるそれぞれの時期について、「土地法」を中心に論述し、最後に訴苦会を中心に、農民の階

級意識、連帯意識の展開がのべられている。

第六章 農業協同化と中国革命なる藤村論文は、農業協同化（合作化）を中国革命全体の中で位置づけようとしたものである。

農業協同化は中国革命がそうであるように、近代化としてとらえられるべきではなく、解放、革命としてとらえられるべきであり、工業化の必要からでなく、社会主義的工業化と連携をもった農村・農業・農民のなかの問題によって生じてくるものとらえるべきであるという。

農業協同化は土地改革の否定として存在し、それは土地改革のなかで生み出されたものであり、農業協同化と土地改革との関係は中国革命における社会主義革命と新民主主義革命との関係に等しい。そして土地改革がつくりだした土地改革否定（農業協同化）の積極的モメントとは、貧農・雇農という歴史主体の形成という点にある。「土地改革の意味での直接的結果とはこの共同の闘争を行った農民の総体が地主を打倒し、地主制度を打倒し、……、共同の闘争の成果として土地をまず集団的に取得したということにある」。このような歴史主体の形式は土地改革後階級分化が表われ、土地改革の成果を奪おうと働く力に対し、みずからを組織する道へと進ませたのである。

要するに「農業協同化は土地改革の一面における否定であっ

たか、またより正しくは土地改革の本質的過程の農民自身による再発見でもあった。それが共同の闘争によって、ひとしく搾取され、抑圧されていた体制をうちこわし、みずからの解放をかつとする組織過程を基底にもっていたとすれば、むしろその基底によりふさわしい存在形態をさぐり出し、つくり出し、同時に自分たちをまたそれにふさわしく変革してゆく過程が農業協同化の過程であった。」

藤村氏の農業協同化と土地改革の関連のとらえ方および中国革命全体との関連についてのとらえ方は積極的に評価しうるのであるが、多少気がかりなのは、例えば、土地改革を貧農・雇農階級が集団として地主階級に対するのであり、土地分配は単なる事後処理であるにとらえ、貧農・雇農の集団性を強調され、それが農業協同化につながる点である。階級闘争であるから集団的対抗として表われるのは当然としても、その集団性が第一義的に農業協同化につながるわけではない。

たしかに氏は土地改革後農民の幻想が破れ、集団化に進むというが、そこには幻想（農民の意識の問題）があるにしろ、基本的に土地を分配し、それを出発点として、組織化に向かう客観的根拠があると思われる。端的にいえば、半植民地・半封建的關係に規定された生産力水準の問題である。したがって組織化は農民自体の組織化と同時に生産を組織化し、新たな生産

力を新しく生み出してゆく過程が要請される側面が存在するのである。単なる生産関係の変革による生産力の解放をこえ、より高い生産力の水準を組織的に作り出していく過程が必要とされる社会的根拠が中国社会自体の内に存在すると思われるのである。土地改革の内に協同化の契機があるというのもこのような社会的根拠があり、その階級表現として、協同化に進む貧農・雇農階級の性格が規定されるのではないだろうか。中国の農業協同化は生の人間を組織化し、生の労働力を組織化し、社会的生産諸力を創造してゆく過程ではないだろうか。

農業合作化の具体的な展開をあつかった第五章と、人民公社の所有制をあつかった第七章の二つの省沼論文は、それぞれの問題を手堅くまとめたもので、中国的論理の展開を知る上で参考となる点が多いものである。

以上精粗はあるが各論文を紹介し、若干のコメントを加えた。